

平成28年度 第2回 新庄市雪とくらしを考える連絡協議会

議事録（要約版）

平成28年7月26日（火）15：00～
最上広域交流センター 2階会議室

【協議概要】

◆会長

今年度の雪とくらしを考える連絡協議会の第2回目ということで、前回、昨年答申されました施策等につきまして、現状の説明をいただいたわけですが、その中でご質問もあり、今日、改めてご説明をいただいたうえで今後の課題、不十分な点などがありましたらお出しいただきて中身の濃いものにしていきたいと思います。

ひとつは今年度、テーマをどのようにしていくかということについて、本日、方向性を出していきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それでは協議に入りたいと思います。

まず、事務局から政策提言、今までの経緯をご説明願います。

◆事務局

新たな委員もおられますので昨年の経緯から説明させていただきます。平成27年3月4日に市議会より市長あてに「雪に強いまちづくりを実現するため」と題した政策提言が提出され、それを受けまして雪に関する協議会を作成するにあたり、検討部会を立ち上げ、名称、委員の選出について協議し「新庄市雪とくらしを考える連絡協議会」とし8月に発足しております。昨年は4回の協議を重ねまして、11月24日に市長へ答申を提出していただきました。

今年に入り昨年の検証をするため平成28年度の第1回目の協議会を開催したところでもあります。

◆会長

本日は第1回の検証における補足説明ですが、前回、現在の施策の状況について説明いただきましたが、それについて改めて説明いただき理解を深めていこうと思います。

説明は事務局からお願いします。

◆事務局

1番の雪対策支援制度の周知徹底と手続きの簡素化についてですが、具体策として雪対策の総合ホームページの開設を行いました。なお今後、市ホームページのトップページに貼り付けることができないか検討してまいります。

次に雪相談窓口の設置についてですが、都市整備課内に臨時職員を配置し窓口を開設いたしました。それに伴い、要望があったものをホームページへ掲載できないかという意見がありましたが、そのつど更新することが難しいので今後は他の手法を検討してまいります。

2番の共助による雪対策の推進についてですが、山形県が補助する雪下し有償ボランティアなどがあり、今後、市としてどのように活用していくか協議してまいります。

◆会長

これは11月ごろをめどに予算化していくのですか。それとも、今年以降ということでしょうか。

◆事務局

条例等の改正もできますので協議が必要と考えられます。

◆会長

県としては手をあげたところから実施していくとのことでしょうか。

◆事務局

趣旨に合致するものであれば実施するとのことです。

◆会長

該当期間もあるようなので、いつまで確定するのか考えていただきたいと思います。

◆事務局

流雪溝の利用におけるルールの確立と徹底については後程ご説明いたします。

高齢者世帯と間口除雪等についてですが、21世帯について実施しております。区長及び民生委員の要望により行っております。

次に流雪溝についてですが、1月から2月の2か月間を対象に4か所にアンケートを行いまとめ、資料のとおりとなりました。今後、利用組合も含めて話し合いを行い今後の利用向上に努めてまいりたいと思います。

◆会長

今、説明していただいたものをもとに議論していきたいと思います。

何かございませんか。

◆委員

1年間、お話をして何か変わっていくと思われたのですが、一般目線で考えた時にネットですとネット環境がなければ見れないので、市報を使いタイムリーに行っていたきたい。中途半端な時期でなく12月に行っていたきたい。やったことが一般の人

たちに伝わるようにお願いします。

◆会長

現在の案件のネットなどの情報をいかにタイムリーに住民に伝えるかということですので非常に重要なことだと思います。

ネットについては、時期などをよく考えて掲載するようお願いします。

◆委員

掲載するときは、見る感覚のものをお願いします、あと、流雪溝についてですが、当地区は管理する方がいるのですがアンケートを行った地区にはこのような方がいるんですか。

◆事務局

本来、整備前に使用する地区において管理組合を作っていたらよかったです。現在まで整備後に管理組合の設立をお願いしてまいりましたが、地区内で話がまとまらず設立されませんでしたので、今後、考慮し事業を進めてまいります。

◆委員

モラルの問題が大半なので、いろいろな話、参考になるようなところがあれば一緒になって合同の会議をしていけば助かります。

◆事務局

市としては個々の組合組織設立が優先であり、今後、区長が言われる方向へ向かっていきたいと考えております。

◆会長

組合の中でいかに運営を円滑にして行くか、うまくいっている先進例が出てくるとはこのアンケート調査でありませんでしたか。

◆事務局

うまく行っている地区もございましたので、今後、意見交換などをしてより良いものにしていけたらと考えております。

◆会長

事例紹介などを市報等で広めていただけるといいのではないかと思います。

◆委員

大石田町では国土交通省で水を確保して流雪溝の整備をしているようでした。その際に組合を作って運営する形になっておりますので参考にしてみたいかと思えます。町内ごともありだと思えますが、水路は系統があって上下流が関連しますので一連の系統の組合を作って運営しないとなかなか水上がりなどの対処が難しいと思えますので大石田などを参考にしたらいいと思えます。

◆会長

町内としてまとまる必要がありますが、水路としての協議会も必要ではないかというご意見ですが。

◆事務局

現在、そのような形で管理組合を設立できるよう協議しているところです。

◆会長

全体に適用できるよういずれはなればよいと思います。

◆委員

町内だけでも解決できないことが結構あるんじゃないかなと思います。その場合、いろいろなルール作りが必要だと思います。

◆会長

これは継続審議ですね。他の所でうまくいっているところがあれば、なぜうまくいっているのか参考にできればいいと思います。

◆委員

組合を作っていませんが、上流の梨の木に水利組合がありその組合と話をして水量の調整や清掃を行っています。清掃したことにより流れが良くなったところも見受けられますので、上流の水利組合との協力が必要だと思われます。

◆会長

行政の力を借りないで自分たちでうまく行ったということですね。

◆委員

水利権の問題があり、市からは対応できないとのことで自分たちでやってみようということになりました。若干よくなりました。5月と11月に行っています。

◆会長

どのくらい良くなったのでしょうか。

◆委員

側溝は真っすぐなのですが詰まる部分もあり、詰まらないように分水などを使い対応しています。しかし、なかなか効果というものは見えません。

若干良くなっているかなと思います。市と協議して行っていますので良くなっていますが水量を増やしていただきたいというのが本音です。しかし、変な使い方をすると下流の末広地区に影響がでますのでそこが難しいところです。

◆会長

他に答申も踏まえてもっとうこうしてもらいたいことなどありますか。

今でできた話題は、情報をどう流すかということと流雪溝が出ましたがその他にございますか。

除雪出動基準についてですが、一部自主判断による除雪を行っておりますがそれをどのような責任体制でやるかという問題点もありますし、センサーを増設したりオペレーター自身が臨機応変に行えばいいのではなどの意見がでました。方向性が出ていないのでまたご意見があればよろしくお願いします。

◆委員

基準に関しては、業者の担当者が巡回し状況判断し行っております。車道ですと10センチ、もしくは10センチに達すると予想される場合に出動します。

◆会長

雪捨場の固定資産税の減免について、調査を実施とありますがまとまりましたでしょうか。

◆事務局

市確保の雪捨場と業者で捨てている雪捨場のリストアップを行ったのですが、その雪捨場が減免の対象になるのか税務課と連携している最中であります。

◆会長

これはいつまでできますか。

◆事務局

将来的には来年度の固定資産税から減免したいと考えております。

◆会長

共助につきまして、市民の方々の考えは市としてどうしていただきたいかありますか。

◆委員

私の担当として108戸。高齢者世帯を一軒一軒まわって確認しておりますが、11月、12月になると雪に関する相談を受けます。先日、市長と語る機会があり市が県で天童の次に2番目に住みやすい町と聞いたのもっと高齢者が安心して住める町づくりを行っていただきたいと思いました。

◆会長

大雪の時に業者さんが来なくて困ったなどの声を聞いたことはありますか。

◆委員

作業を行う方々も高齢になり対応できなかったということは聞きました。

◆会長

値段を安くしてほしいなどの要望を聞いたことはありますか。

◆委員

ないです。安くするのはなかなか難しいと思います。

◆会長

ほかに何かありますか。

◆委員

雪対策総合ページで市報での周知ということができましたが、市報にすべて掲載するのが困難であれば新聞の折り込みに入れるなどしたらどうでしょうか。

◆会長

非常にいい意見ですのでご検討いただきたいと思います。

置き雪の配慮すべき家屋をどのように選定するということについて、21世帯で実施しているとのことでしたが、除雪困難者はこのくらいでマンパワーも足りているのであれば問題ないことになるのですがどうでしょうか。

◆事務局

成人福祉課の方からリストアップされた箇所を業者へ指示し除雪している状況であります。

◆会長

玄関前除雪で人材が足りないとなっておりますがこれはどういったことでしょうか。

◆成人福祉課

玄関前除雪とは玄関から道路までのことで、これも制限があり週二回程度でシルバー人材センターに委託しておりますが、シルバーでなかなか人材が集まらない状況であります。

◆委員

申請はもっと数が多いのですか。

◆事務局

申請ではないです。区長及び民生委員から相談があった箇所を行っております。

21件とは置き雪軽減のことであり、玄関前除雪については昨年度141件申請があり実施しております。

◆会長

どちらも成人福祉課の担当ですか。

◆事務局

そうです。相談があり対応しています。

◆会長

いろいろな角度から話をお聞きしましたが、次へ進めてまいりたいと思いますが何かございますか。

では、今年度の取り組みについてですが、去年の答申をベースにしてさらに充実させていく方向もあると思います。昨年、2年目としてやるとすれば安心して子育てができる街づくりということを申し上げました。そういった新しいテーマを立ててそれに関しているいろいろな施策の可能性、あるいは取り組みを考えていくことも一つの方法だと思います。他にもありましたがそれも合わせて話し合いをしていければと思います。

私といたしましては、今まで出てきたものをベースとして充実させていくという方向もありかなと思っています。

次回のお願いですが、2班に分けてお話しできるような形でお願いいたします。私の進行が上手でなくてなかなか発言しにくい雰囲気があったかもしれませんが、一応、今年度の取り組みについておまかせいただけるとのことですので進めたいと思います。

次に共助について総合政策課で何かございますか。

◆総合政策課

協働事業についての取り組みを行っております。その中で、昨年度から実施しております協働セミナーがあります。市民の方に参加していただいて一緒に協働事業を作り上げていこうということに取り組んでいます。今年度は2回実施するのですが、具体的な協働事業を市に提案していただくところまで取り組んでいきたいと考えております。その中のテーマとして共助による雪対策というものを掲げて市民の方と一緒に考えていきたいと思っております。協働セミナーが9月と11月に実施されますが、その中で市民の方からいろいろな意見をいただき、市としても情報提供して進めていきたいと考えておりますので、セミナーが進みましたら皆さんにご報告できたらと思っております。

◆会長

いい情報だと思うのはこれから協働というのはこの中の柱のひとつであり、本来、協働というのは市民の側から出していかなければならない話なのですが、そちらの方がこの情報をどう流すかということに絡んでくるのですが、事実上、政策としてどうするかということになってくるのですが、それはそれで大事なのですがまだちょっと足りない部分があるのだと思っております。そういった情報を提供していただいてその中でも可能性について検討していただければいいかなと思っております。その他に何かありますか。

◆民生委員

流雪溝のアンケートを見ると幅や深さが上流と下流で違うなどインフラの面が相当出ているように感じられたのですが、市管理、県管理というものもあると思っております。

また、同じところでの水上がりがありますがそういったところについてどうしたいのか考えていくことも大事だと思います。解消するにはインフラ整備の他に投雪時間を決めるなど上流と下流との話し合いも含めて考えていく必要があると思っております。

◆会長

市の方からご意見ありましたらお願いします。

◆事務局

施設の問題や投雪の量などいろいろな要素があつて悪さすると思うのですが、施設に関しては少しずつ改善を図っていき、利用面に関しては今後どのようにしていけばより良いものになるのか利用者の方々と話を進めていければと考えております。

◆会長

4か所でアンケート調査していますが、少し違いが出ている感じがするのですが、それはインフラの違いが反映されていると思いませんか、それとも、住民の方の年齢や水量などが反映されていると思いませんか。

◆事務局

アンケートの目的が水利権に伴う効果を把握するものであり、4か所のインフラ及び水量等についても違いが見えてくるものとなっています。

◆会長

いろいろなことがわかるのですが、複雑でどこを抑えればうまくいくのか難しいですね。行政の考えとしては平等にというふうになってくると思いますが。

◆委員

私のところは、工事時期と請負業者によって違いが出てきています。最近作ったものは深く昔に作られたものが浅いなどの深さに違いがあります。水をもっと流していただきたいなどの要望がありますがどこに要望したらいいのかわからないなどの声もあるので、このようなことは他の地区でもないのですか。

◆会長

どなたかこの件をご存知の方はいますか。

◆事務局

ある地区で水上が発生し、浄化槽が故障したことがあり県へ水路の改善要望を行っています。なお、水の手立てについては道路側溝としてあるものを地区の方々が水の手立てをして流雪溝として利用していると聞いております。水路断面が違うとのことでしたが道路側溝で整備されたものですので違いが出てきていると考えられます。

◆会長

では、この水路は県道管理ですね。住民の要望もあるわけですからそれにそって流雪溝整備をするなどの手立ても必要になってくると思いますが。

◆委員

除雪により道路が破損した場合、どこの責任になるのですか。

◆事務局

施設を破損した場合は業者で行っていただいております。舗装に関しては市で行います。

◆会長

それでは時間も差し迫っておりますので次回はどのような日程で行いますか。

◆事務局

9月に行いたいと考えております。

◆会長

それでは、これを持ちまして第2回目の協議会を閉じらせていただきます。